高齢者の方の総合相談支援

那須町地域包括支援センターでは、高齢者を対象とした相談事業を行っています。

■期　日　月～金曜日（土・日・祝祭日および年末年始を除く）
■時　間　午前８時30分～午後５時
■場　所　那須町地域包括支援センター（ゆめプラザ・那須）
■内　容　高齢者の権利擁護・虐待・介護・福祉・健康などの相談
■問合せ　那須町地域包括支援センター　☎71－1138
　　保健福祉課　☎72－6910・6917

○心配ごと相談

▼日　時　10月20日㈭　午前10時～午後3時
▼会　場　ゆめプラザ・那須
▼内　容　身の回りの心配ごと
▼応対者　民生委員　3名
▼問合せ　那須町社会福祉協議会　☎72 5133

○行政相談

▼日　時　10月21日㈮、11月4日㈮　午前9時～正午
▼会　場　ゆめプラザ・那須
▼内　容　行政上の困りごと
▼応対者　平山英夫行政相談委員
▼問合せ　（自宅）☎72 5234
　ゆめプラザ・那須☎72 5133

○移動県民相談

▼日　時　10月21日㈮　午前10時～午後3時
▼会　場　ゆめプラザ・那須
▼内　容　県政に関する相談
▼応対者　県民相談員　1名
▼問合せ　那須県民相談室　☎0287－23－1555

○不動産無料相談

▼日　時　10月21日㈮、11月4日㈮　午後1時30分～3時30分
▼会　場　不動産会館県北支部
▼内　容　不動産取引など
▼応対者　相談員　2名
▼問合せ　宅建協会県北支部（那須塩原市）☎62 6677

○交通事故巡回相談

▼日　時　10月25日㈫　午前10時～午後3時
▼会　場　那須塩原市役所
▼内　容　交通事故など
▼応対者　交通相談員　1名
▼問合せ　那須塩原市生活課　☎62 7127

○人権相談

▼日　時　10月26日㈬　午前9時30分～正午
▼会　場　ゆめプラザ・那須
▼内　容　人権に関する相談（職場でのパワハラ、障害を理由とする差別など）
▼応対者　人権擁護委員　2名
▼問合せ　住民生活課戸籍係　☎72 6908

○弁護士による法律相談

▼日　時　11月13日㈰　午後1時～4時
▼会　場　ゆめプラザ・那須
▼内　容　法律上の困りごと
▼応対者　担当弁護士　1名
※予約受付は、10月25日㈫8時30分から開始し、定員になり次第締め切ります。（先着8名）
▼申込み・問合せ　住民生活課戸籍係　☎72 6908

消費の豆知識

電力小売り全面自由化便乗商法に注意しましょう

事例

電力会社を名乗る人から電話があり、「光熱費のお得なプランの案内に行く」と言われ、来てもらう約束をした。電力自由化の話かと思い、来訪した業者の話を聞いた。「ガスの給湯器を自然冷媒ヒートポンプ給湯器に変えると光熱費が安くなる。今だと導入費が不要で、月々9千円を10年間払えばいい。」と説明を受けた。考えておくと言ったが、今契約したほうがいいと言われ、言われるまま契約書にサインしてしまった。業者に電力会社とどういう関係かと聞いたが、答えなかった。後で、よく解らないまま高額な契約をしたことを後悔した。契約をやめたい。

〈ひとこと助言〉

○2016年3月までは、電力の契約は地域ごとの電力会社との契約でしたが、4月からの電力小売り自由化により、多様な業種や業態の事業者の中から契約を選択できるようになりました。

○電力小売り全面自由化を口実にして、蓄電池や、プロパンガス、太陽光システム等の勧誘が行われています。

○電力小売り自由化に関しては、制度や条件などをしっかり情報収集し、よく理解しておくことが必要です。

困ったときは一人で悩まず相談しましょう。

▼問合せ　那須町消費生活センター　☎72 6937
　栃木県消費生活センター　☎028－625－2227

悪質商法や多重債務などの消費生活に関する相談は、
「那須町消費生活センター」へ!

■開所日　月曜日～金曜日（祝日除く）
■時　間　午前9時～正午、午後1時～4時
■場　所　那須町役場内1階東側
■電　話　0287－72－6937

「消費者ホットライン」3桁の電話番号188番へ
土日など役場がお休みの時にも、相談可能な窓口へおつなぎします。（年末年始を除く）